

**北九州市住生活基本計画（第 2 期）素案及び
北九州市高齢者居住安定確保計画（第 2 期）素案に対する
市民意見募集について（報告）**

1 計画について

- 住生活基本計画
住生活基本法に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画
- 高齢者居住安定確保計画
高齢者住まい法に基づき、高齢者が状況に応じて適切な住まいを選択できるよう、住宅施策と福祉施策が連携して、居住の安定確保を図る計画

2 計画策定の背景

- 現行の「北九州市住生活基本計画」及びその施策別計画である「北九州市高齢者居住安定確保計画」は、ともに H29 年度に計画期間が終了
- 少子高齢化の進展や人口減少の急速な進展、空き家の増加や住宅ストックのマネジメント、住まい方の多様化など本市の住まいを取り巻く環境も変化
- 現行計画を基本にしつつ、国（H28.3 策定）、福岡県（H29.3 策定）の計画を参考に、新たな課題への対応や最新の上位・関連計画との相互連携が必要

3 計画策定の手続き

- 平成 29 年 6 月に学識経験者、民間事業者などからなる「北九州市住生活基本計画（第 2 期）策定に係る懇談会」を設置 【参考資料 1】
- これまでに 4 回の懇談会を行い、そのご意見や関連計画の内容も踏まえ、計画の素案を作成

4 素案の概要

- ・北九州市住生活基本計画（第 2 期）概要版 【資料 1】
- ・北九州市高齢者居住安定確保計画（第 2 期）概要版 【資料 2】

5 今後のスケジュール

平成 29 年	12 月 7 日	建設建築委員会報告 ・計画（素案）について
	12 月 15 日	計画（素案）の市民意見募集（1 ヶ月間）
平成 30 年	2 月上旬	第 5 回懇談会の実施
	3 月	建設建築委員会報告 ・市民意見募集結果の報告と計画（案）について
	4 月	公表